



「毎月の寄付」趣意書

1 募集する寄付金の名称： 東京 YWCA 毎月の寄付（「毎月の寄付」）

2 募集する目的

東京 YWCA の支援者（サポーター）を増やすこと、また毎月定期的に寄付を受けることで、事業計画の見通しや安定的な運営を図ります。

3 使途

- ・ 「留学生の母親」運動 奨学金： 給付奨学金の財源
- ・ 平和をつくるキャンペーン： 運営費（外部専門家講師への謝金など）
- ・ 支援者エンパワメントプログラム(DVへの取り組み):運営費（主催研修の講師謝金など）
- ・ 野尻キャンプ： 施設整備費、森林整備費、備品購入費、リーダー養成プログラム運営費
- ・ 日本語・学習支援： 運営費（ボランティア交通費・研修費、備品購入費など）
- ・ 肢体不自由者水泳： 運営費（ボランティア交通費・研修費、備品購入費など）
- ・ きょうだい児(障がい児のきょうだい)支援： 運営費（ボランティア交通費など）
- ・ シニアのための電話相談： 運営費（ボランティア研修費、備品購入費など）
- ・ 読むことが困難な人々への支援：運営費(ボランティア研修費、備品購入費、機器修繕費)

4 募集の方法

毎月の寄付額の設定は、500 円、1,000 円、1,500 円、3,000 円、5,000 円、10,000 円の 6 種類とし、寄付先の事業と毎月の寄付額を寄付者に選択していただきます。寄付申込は公式ホームページ上から、寄付方法はクレジットカードで、初回は申込時に翌月以降は毎月 10 日に登録のクレジットカードで決済となります。

5 募集する期間

募集開始は 2023 年 12 月として、終了の期限は定めません。

6 寄附金控除

「毎月の寄付」は寄附金控除の対象となります。寄付金受領証明書は、前年 1 年間の寄付額をまとめて毎年 2 月初旬までに送付します。クレジットカードによるご寄付の場合、領収日は決済代行会社から東京 YWCA に入金された日付となりますので、決済日（カードご利用日）とは異なります。また 11 月以降のご寄付は翌年 1 月以降の領収日となります。

7 主催・問い合わせ先

公益財団法人東京 YWCA 101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11
財団管理部企画課 電話 03-3293-5436 メール kaiin@tokyo.ywca.or.jp